

## ともに学び、ともに育つ

# 箕面市の支援教育は一人ひとり、全ての子どもを大切にします

箕面市では、障害のある子どもや支援を必要とする子どもが、通常の学級でクラスの友達と「ともに学び、ともに育つ」支援教育を、従来から進めてきました。

### 支援教育の動き

これまで、障害児の就学は、**特別支援学校へ行くことが原則**とされていました。

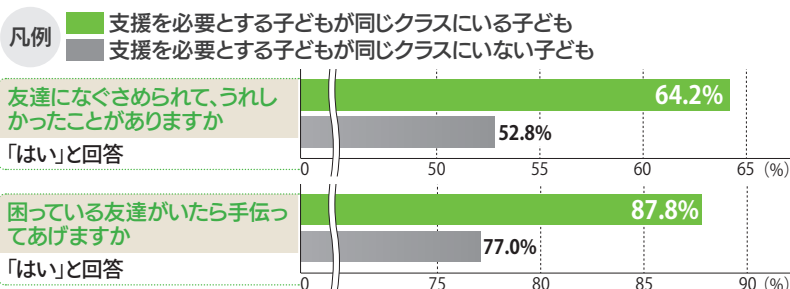
※平成25年9月に学校教育法施行令が一部改正され、本人・保護者の意向を尊重して就学先を決定するようになりました。

■ **箕面市では、30年以上前から「ともに学び、ともに育つ」教育を実践し、**

①可能な限り**地域の学校に通うこと** ②**「通常の学級」で生活すること** を行ってきました。

## 「ともに学び、ともに育つ」教育は 子どもたちにとっても貴重な「学び」になります

全市立小・中学校の児童・生徒を対象に行った「箕面子どもステップアップ調査」では、支援を必要とする子どもと同じクラスになった子どもは、「友達になくさめられて、うれしかったことがある」「困っている友達がいたら手伝ってあげる」と回答した数が多いという結果が出ています。



通常の学級で、支援を必要とする子どもとともに過ごす中で、子どもたちは人として大切な「友達の気持ちを考える」「お互いに助け合う」ことを学び、自然と行動に移していることが分かりました。

## 子どもの自立と社会参加を見据えた箕面市の支援教育

支援を必要とする子どもも通常の学級に席を置き、日常の多くの時間を、クラスの友達とともに過ごしています。また、一人ひとりの障害に合わせた教育的ニーズに応じて、支援学級での学習活動、自立に向けた支援を行っています。

### 子ども同士をつなぐ架け橋となる 支援教育介助員・ 支援教育看護介助員

支援学級の担任教員と市独自に配置する支援教育介助員・支援教育看護介助員が、さまざまな支援を行っています。

- 他の子どもとの円滑なコミュニケーション支援
- 学習に集中できる環境づくり
- 教室の移動、着替え、給食の補助 など

### 10年以上前から「医療的ケア」を行っています

令和3年9月18日から「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されますが、市ではこれに先駆け、10年以上前から看護師免許を持つ支援教育看護介助員を配置しています。同介助員は、日常的に医療的ケア（痰の吸引や、人工呼吸器の管理など）が必要な子どもの支援を行い、通常の学級でクラスの友達とともに学べる環境を作っています。

### ともに学び、ともに育つ 「通常の学級」での 過ごし方



### 授業では…

例えば、英語の時間は、みんなでゲームをするなど、楽しくコミュニケーションをとっています。英単語を発音しながら遊ぶジャンケンゲームでは、発音する役と、ジャンケンをする役を分けるなど、話すのが苦手な子どもと一緒に遊べるよう、子どもたちが主体となってルールを考えたり、アイデアを出し合っています。

### 給食の時間は…

配膳から後片付けまで、みんなで一緒に行っています。支援を必要とする子どもが給食当番のときは、子ども同士で話し合って役割を決めたり、「一緒にやろう」などと声をかけるなど、協力して取り組んでいます。



## これからも「ともに学び、ともに育つ」教育を

箕面市ではこれからも一人ひとりを大切に「ともに学び、ともに育つ」教育を進め、子どもたちが地域の一員として、人や社会とつながり、支え合いながら成長できるよう支援していきます。